

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	国際園芸博覧会政府展示施設 (仮称) (23) 基本設計業務
業 務 概 要	神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町にある国際園芸博覧会政府展示施設 (仮称) の建設計画に係る建築、建築設備の基本設計業務を行う。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和 6年 2月 6日
契 約 業 者 名	国際園芸博覧会政府展示施設 (仮称) (23) 基本設計業務 日本工営都市空間・昭和設計設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麴町4 - 2
契 約 金 額	92,950,000 円 (税込み)
予 定 価 格	93,115,000 円 (税込み)
随意契約による こととした理由	<p>本業務は、国際園芸博覧会政府展示施設 (仮称) 新築の基本設計を行う業務である。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、評価テーマ「①博覧会のテーマを先導する政府出展の意義、理念及び本区域の特性を踏まえ、自然との共生による日本の暮らし、日本の風景、伝統的な技術を見つめ直すとともに、今日の知見・技術を反映した多様な空間構成 (東西の空間を渡りによって接続、半屋外や半屋内の空間を創出・活用し、建築物と屋外空間が連続的に接続され相互に融合した空間、リアルとデジタルが融合した空間等) を具体的な形にしていくために、設計上特に配慮する事項」、「②国際社会の目標であるSDGs達成への貢献が求められる状況を踏まえ、持続可能な資源利用を積極的に目指し、本博覧会終了後の材料の再利用など、カーボンニュートラルへのアプローチや資源循環型の建築 (3R) を実現していくために、設計上特に配慮する事項」及び「③本博覧会関係者 (展示業務関係者含む) との協働により、本プロジェクトを進めていく必要があることを踏まえ、今後決定される展示計画と建築設計の整合を図り、建築物自体も展示となるような性質をもたせる構想を具体的な形にしていくために、設計上特に配慮する事項」について技術提案を求める</p>

	<p>ため、公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。</p> <p>技術提案書を審査した結果、国際園芸博覧会政府展示施設（仮称）（23）基本設計業務日本工営都市空間・昭和設計設計共同体は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「業務の理解度及び取組意欲・業務の実施方針」及び評価テーマに係る技術力を備えていると認められる。</p> <p>上記より、国際園芸博覧会政府展示施設（仮称）（23）基本設計業務日本工営都市空間・昭和設計設計共同体は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 関東地方整備局営繕部
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和6年2月7日
履 行 期 間（至）	令和6年6月28日
備 考	<p>適用法令</p> <p>会計法 第29条の3第4項</p> <p>特例政令第12条第1項1号</p> <p>入札情報サービス（PPI）</p> <p>(http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。</p>